

第二期 西予市子ども読書活動推進計画
(令和5年度から令和9年度まで)

西予市教育委員会

目次

第1章	子どもの読書活動推進計画策定の趣旨及び基本計画	
1	趣旨	1
2	基本計画	2
	(1) 計画策定の背景	
	(2) 計画作成の位置付け	
	(3) 計画の対象	
	(4) 計画の期間	
第2章	子どもの読書活動及び読書環境の現状	
1	子どもの読書活動の現状	3
	(1) 乳幼児の読書	
	(2) 小学・中学・高校生の読書	
2	読書環境の現状	5
	(1) 学校図書室（館）	
	(2) 図書交流館	
第3章	子どもの読書活動を推進するための方策	
1	家庭における読書活動の推進	7
	(1) 役割	
	(2) 現状と課題	
	(3) 今後の取組	
2	保育園（所）・幼稚園等における読書活動の推進	8
	(1) 役割	
	(2) 現状と課題	
	(3) 今後の取組	
3	学校における読書活動の推進	9
	(1) 役割	
	(2) 現状と課題	
	(3) 今後の取組	
4	障がいのある子どもたちのための読書活動の推進	10
	(1) 役割	
	(2) 現状と課題	
	(3) 今後の取組	
5	図書交流館における読書活動の推進	11
	(1) 役割	
	(2) 現状と課題	
	(3) 今後の取組	
6	地域における読書活動の推進	12
	(1) 役割	
	(2) 現状と課題	
	(3) 今後の取組	

第1章 子どもの読書活動推進計画策定の趣旨及び基本計画

1 趣旨

近年の情報技術の進歩はめざましいものがあり、豊かで便利さをもたらす一方、高度情報化社会におけるメディアの多様化は、子どもたちをとりまく社会環境を年々厳しくしており、その成長にも様々な影響を与えてきています。そのひとつとして、子どもたちの「読書離れ」が指摘されており、読書に関する子どもたちの将来が懸念されています。

読書活動を通じて、子どもは言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするとともに、広く世界を知り、「生きる力」の基盤を身につけることができます。時代が大きく変化していく今、子どもに読書の大切さ、おもしろさを教え、子どもの読書を推進し、たくましく健全な子どもの育成を図っていかねばなりません。

乳幼児期においては、親の語りかけとふれあいにより、子どもは少しずつ言葉を習得し、様々な感情を体験しながら成長していきます。

小学生になると、生活圏の広がりとともに読書に興味や関心を持ち始め、読書が未知の世界へと誘ってくれます。本に親しむことによって、語彙が豊かになり、創造力や思考力も育っていきます。

中学・高校の世代になると、読書の範囲も広がり、それとともに広い視野に立った図書の選択もできるようになり、読書を通しての独自の価値観の形成や自己との対話も可能になってきます。

このように、それぞれの成長段階において、読書活動が子どもたちの豊かな人間形成に大きな影響を与えます。西予市の子どもたちが豊かな読書生活を送れるよう、市民がそれぞれの立場で子どもたちの読書環境を整え、読書活動への支援を行うことは、極めて重要なことでもあります。

このような趣旨から、平成29年度に「西予市子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動の推進に取り組んできました。それから5年が経過し、少子化のさらなる進行や、さらに多様化するメディア環境の中に子どもたちは置かれています。

このたび、令和5年度を始期とする「第二期西予市子ども読書活動推進計画」を新たに策定しました。本計画により、今後の西予市の子どもたちの読書活動が健全に推進されていくことを切に願うものであります。

2 基本計画

(1) 計画策定の背景

① 国の動き

総合的に子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されました。法律の基本理念やその遂行に関する国や地方自治体、保護者、学校、公共図書館等の責務などが明らかにされました。また、翌年の平成14年8月には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次）」を閣議決定し、子どもの読書活動推進の基本的方針、方策、必要な事項などが示されました。その後、平成20年3月には、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く環境の変化等を踏まえた第二次基本計画、平成25年5月には第三次基本計画が策定されました。第三次基本計画期間中においては、学校図書館法（昭和28年法律第185号）の改正、学習指導要領の改訂など、子どもの読書活動に関連する整備が図られてきました。

また、平成17年7月には「文字・活字文化振興法」が施行されるとともに、平成20年6月には「図書館法」、平成24年12月には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」、平成26年6月には「学校図書館法」がそれぞれ改正されるなど、子どもの読書活動に関連する法整備が図られています。

② 県の動き

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の中で、都道府県や市町も独自の計画策定に努めることが定められており、それを受け愛媛県では平成16年3月に5ヵ年を計画期間とする「愛媛県子ども読書活動推進計画（第一次）」が策定されました。さらに、新たな国の計画及び前計画の取組の成果や課題などを踏まえ、平成21年3月に第二次計画、平成26年3月には第三次計画、平成31年3月には第四次計画が策定され、子どもの読書活動の推進が図られています。

③ 市町の動き

令和4年3月末現在、愛媛県内で計画策定済みの自治体は19市町となっており、残る1自治体も策定作業中となっています。なお、全国の同時期における策定率は市では93.9%、町村では74.4%となっています。

(2) 計画作成の位置付け

この計画は、法律に基づき、国と県の計画を基本として、西予市の子どもの読書の実情を具体的に踏まえたものとししました。また、「西予市教育基本方針」「学校教育重点目標」「社会教育重点目標」等も念頭に置いて策定しました。

(3) 計画の対象

この計画の対象は0歳から概ね18歳までの子どもを対象とします。

(4) 計画の期間

この計画の期間は令和5年度から令和9年度までの5年間としますが、計画期間中であっても、必要に応じ適宜、見直しを行います。

第2章 子どもの読書活動及び読書環境の現状

1 子どもの読書活動の現状

令和4年12月、西予市内の保育園（所）・幼稚園等の園児（保護者が回答）、小学生、中学生、高校生（宇和 三瓶分校含む・野村）及び宇和特別支援学校生（肢体不自由・聴覚障がい部門）に対して、読書活動の状況等に関するアンケートを実施しました。

アンケートの配布数と回収数 （特別支援学校の小学部・中等部・高等部の児童・生徒を含む。）

	園児	小学校低学年 (1～3年)	小学校高学年 (4～6年)	中学生	高校生
対象者数	751世帯	674人	733人	802人	414人
回収数	544世帯	661人	714人	711人	398人

① 読書の好き嫌い (%)

	好き	どちらかと 言えば好き	どちらかと 言えば嫌い	嫌い
園児 (544世帯)	91.9	—	—	8.1
小学生低学年 (661人)	71.7	22.2	4.1	2.0
小学生高学年 (714人)	49.2	39.6	8.0	3.2
中学生 (711人)	41.6	41.6	12.0	4.8

② 家庭での読書の頻度 (%)

	ほぼ毎日	週に 4～5回	週に 2～3回	週に 1回	ほとんど 読まない	読んだこ とがない
園児 (544世帯)	24.8	12.9	34.7	18.0	7.9	1.7
小学生低学年 (661人)	35.6	20.3	23.9	9.7	9.2	1.3
小学生高学年 (714人)	20.9	16.2	27.5	15.1	18.8	1.5

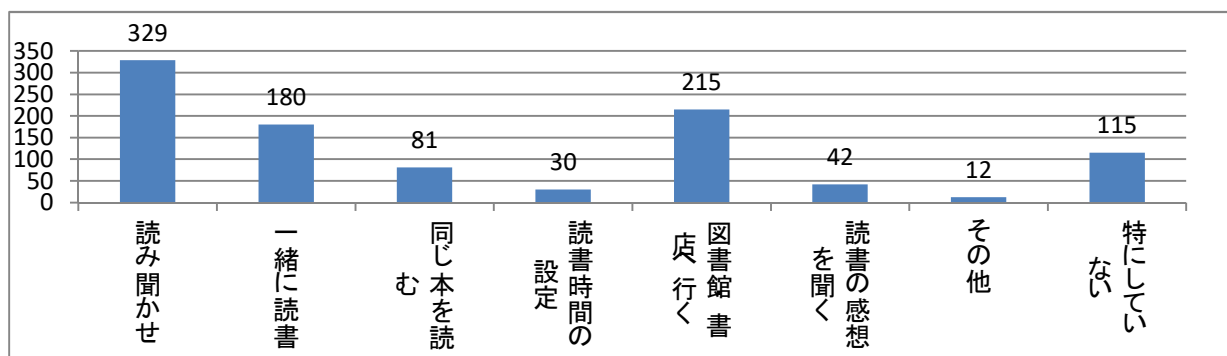
③ 1週間の読書冊数 (%)

	5冊以上	2～4冊	1冊	読まない
小学生低学年 (661人)	38.3	44.3	15.4	2.0
小学生高学年 (714人)	17.8	57.8	21.3	3.1
中学生 (711人)	7.0	28.0	45.3	19.7
高校生 (398人)	2.8	17.1	42.9	37.2

本を読むことが好きな子どもの割合は、学年が上がるにしたがって低くなっています。また本を読まない子どもの割合も学年が上がるほど高くなっています。

(1) 乳幼児の読書

・ 幼児の家庭における読書活動の取組 (複数回答) (人)



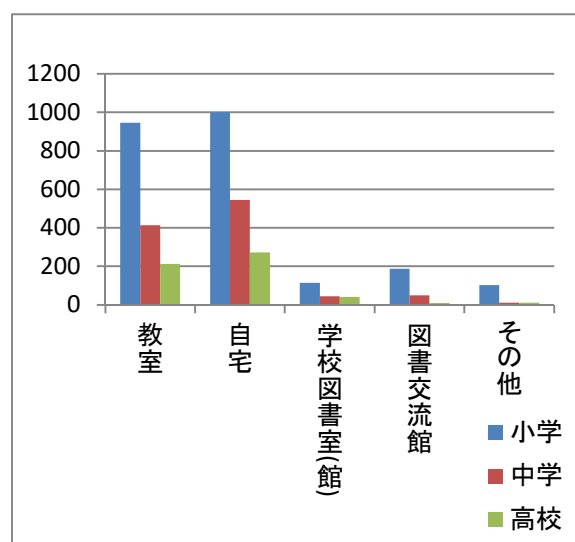
今回のアンケートでは、家庭において、読み聞かせや子どもと一緒に本を読む、図書館へ行くなどの取組が行われています。しかし「特にしていない」家庭も多く、家庭内での読書へのきっかけを与える取組が必要です。

(2) 小学・中学・高校生の読書

・ 読書場所 (複数回答) (人)

	教室	自宅	学校図書室(館)	図書交流館	その他
小学生	946	1,001	114	187	103
中学生	414	545	45	50	11
高校生	213	272	41	10	11

教室、自宅での読書が大多数を占めており、学校図書室(館)・図書交流館での読書は非常に少ない割合となっています。

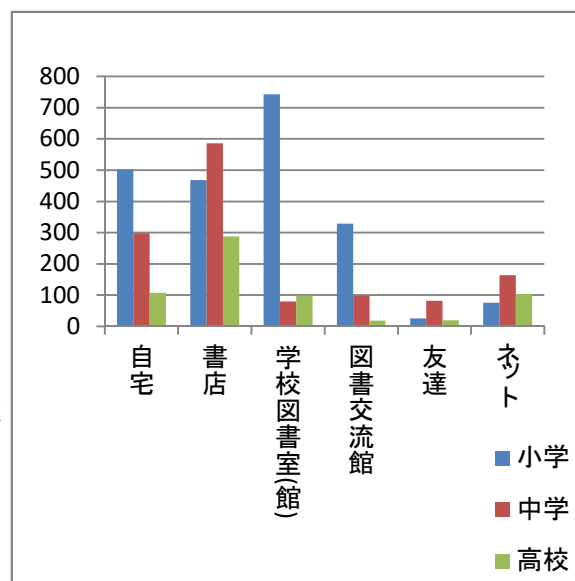


・ 図書の入手先 (複数回答) (人)

	自宅	書店	学校図書室(館)	図書交流館	友達	ネット
小学生	503	468	743	329	26	76
中学生	298	586	80	98	82	164
高校生	108	288	98	18	19	104

学校図書室(館)・図書交流館所蔵の図書閲覧は学年が上がるにつれ、減少しています。

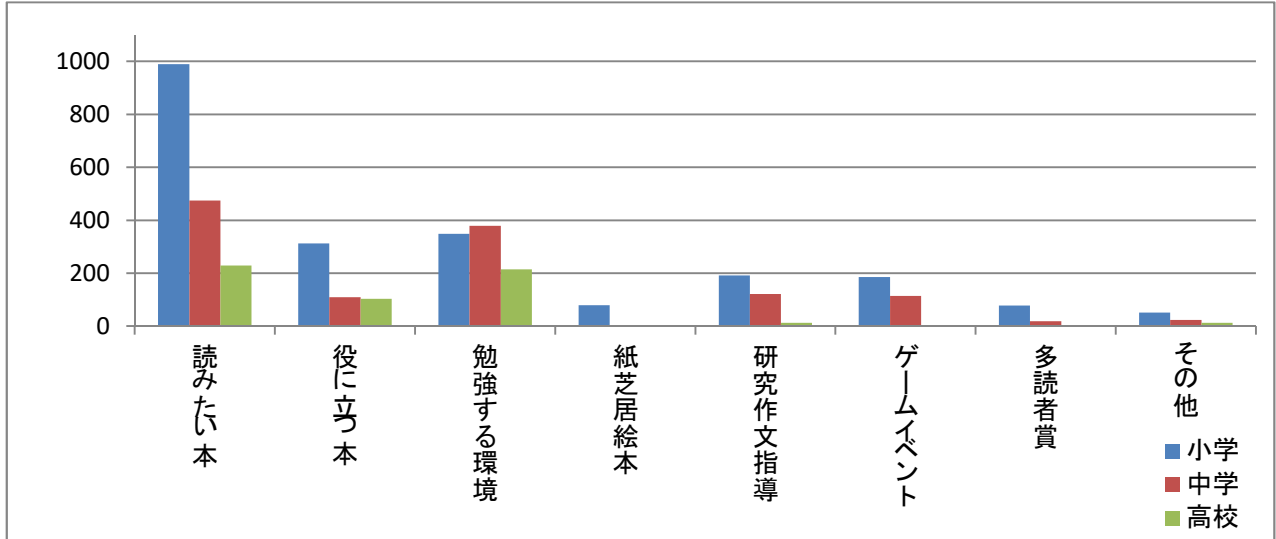
また、自分で購入し読書する傾向が強く、近年はインターネット利用が急速に伸びてきています。



・何があれば図書交流館へ行くか

(人)

	読みたい本	役に立つ本	勉強する環境	紙芝居絵本	研究作文指導	ゲームイベント	多読者賞	その他
小学生	990	312	349	79	191	185	78	51
中学生	474	109	379	—	121	114	19	23
高校生	229	103	215	—	13	—	—	12



趣向は様々ですが、児童・生徒は読みたい本を図書交流館に求めていることがわかります。また、勉強に集中したい場所としてのニーズが高まっています。

2 読書環境の現状

(1) 学校図書室 (館)

・蔵書冊数

(令和4年3月末現在) (冊)

	西予市			全国
	総冊数	1校当たり 平均冊数	1人当たり 平均冊数	1校当たり 平均冊数
小学校 (12校)	84,371	7,030	61.4	10,033
中学校 (5校)	58,010	11,602	72.3	11,323
高等学校 (2校)	48,311	24,155	78.3	27,378

小学校、中学校、高等学校では朝読書 (19校中17校) が実施され、小学校では全校で読み聞かせ (13校中13校) が行われています。また、小学校、中学校では読書集会 (18校中16校) も開催されています。(新型コロナの影響で縮小開催あり。)

学校図書室 (館) においては、蔵書数は多いが、古い本も多く、総合的な学習の時間で調べることが十分にできなかったり、読書意欲の湧く新刊本が少なかったりという慢性的な問題があります。

(2) 図書交流館

中央館 1 館と 7 つの分館で組織しています。

・蔵書冊数

(全国公共図書館調査：令和 4 年 3 月末現在)

館名	児童図書	絵本	紙芝居	総児童書	総蔵書	児童書の割合
中央館	16,471	10,592	543	27,606	105,294	26.2%
野村分館	18,773	13,507	919	33,199	85,013	39.1%
三瓶分館	8,761	7,706	291	16,758	53,748	31.2%
明浜分館	1,220	613	30	1,863	10,274	18.1%
遊子川分館	116	115	35	266	1,288	20.7%
土居分館	231	375	1	607	1,872	32.4%
高川分館	303	216	0	519	1,826	28.4%
魚成分館	184	262	4	450	1,167	38.6%
計	46,059	33,386	1,823	81,268	260,482	31.2%

《参考》 愛媛県内公共図書館総蔵書冊数

児童書	総蔵書	児童書の割合
1,266,120	5,305,856	23.9%

・年齢別貸出冊数

(西予市図書交流館調べ：令和 3 年 4 月 1 日～4 年 3 月 31 日)

館名	6歳以下	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	計(冊)	(総貸出冊数)に占める
							18歳以下の貸出割合
中央館	9,131	11,592	9,130	2,569	419	32,841	35.1% (93,508冊)
野村分館	3,977	3,994	2,692	985	324	11,972	29.8% (40,088冊)
三瓶分館	1,388	2,111	1,619	295	63	5,476	22.5% (24,296冊)
明浜分館	3	25	1	0	0	29	3.0% (968冊)
遊子川分館	0	0	0	0	0	0	0.0% (72冊)
土居分館	0	1	6	2	0	9	5.3% (168冊)
高川分館	0	0	0	0	4	4	1.6% (236冊)
魚成分館	0	1	0	0	0	1	0.5% (182冊)
計	14,449	17,481	13,448	3,851	810	50,332	31.5% (159,518冊)

未就学児、小学生（12歳以下）までは、多くの子どもたちが図書交流館を利用していますが、中学生、高校生（13歳以上）になると、急激に利用が減少しています。

第3章 子どもの読書活動を推進するための方策

1 家庭における読書活動の推進

(1) 役割

家庭は、子どもが最初に本と出会う場所であり、家庭における読書環境や働きかけは、子どもの読書習慣を形成する礎となります。子どもの日常の場である家庭では、子どもが自然に読書に親しめるよう、保護者がともに読書を楽しむなどの環境が大切です。

乳幼児期は親子の肌の温もりを仲立ちとして、人生で初めて本と出会う大切な時期です。体の成長にとって母乳やミルクが必要なように、赤ちゃんの心の成長のために絵本の「読み聞かせ」をしたり、絵本を媒介とした話しかけをしたりすることは極めて大切なことです。読み聞かせを通じて、子どもは言葉を理解し、新しい知識を獲得し、空想の世界にはばたきます。乳幼児の時から親や家族の膝の上で絵本などを繰り返し読んでもらって、読書の喜びを共有することから生涯にわたる読書習慣がスタートするのです。子どもは大好きな人が自分のために本を読んでもらうことを喜びます。生活経験のとても少ない乳幼児は、読み手の声や表情を通して多くのことを学び、感動を共有することになるのです。子どもの読書離れの一因は大人にもあるとも言われています。親の読書体験や子どもの読書活動への関心は様々です。そこで、親自らが読書の教育効果を理解し、子どもにとって最大の読書環境である家庭が日常的に適切なものとなることが望まれます。

(2) 現状と課題

図書交流館では健康づくり推進課・保健師等と連携を図り、平成27年度からブックスタート事業を本格的に実施しています。0歳児（4ヶ月健診時）には、司書が厳選した2冊の絵本を手渡しています。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響でここ数年は、親子一組ずつへの読み聞かせの説明と体験を受けてもらえないのが課題です。また、小学1年生向けには、おすすめブックリストを作成・配布し、継続した働きかけを、そして親子で参加できるおはなし会を定期的に図書交流館で行っています。

※ブックスタート・・・赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動。地域に生まれた赤ちゃんが集まる0歳児健診を主な会場に図書館員、保健師、住民ボランティアなどが活動に携わりブックスタート・パックを手渡している。西予市では平成27年度から本格的に事業として実施。

(3) 今後の取組

◆ ボランティアグループとの連携・協力の充実

- ・本の提供だけでなく、本の紹介、本の選び方、読み聞かせの方法等についてもアドバイスを行っていきます。
- ・自分で本が読めるようになった子どもが、親子で読書を楽しみ読書の喜びを親子で共有できるよう、親子参加イベントや講演会により啓発を図ります。

◆ 子どもや保護者への啓発活動

- ・子育て支援センター主催の研修会や、読み聞かせを含んだ子育てセミナー等、特に図書交流館で開催される研修を広く告知し、保護者に関心をもち来館いただくことで、子どもを絵本好きに誘導します。
- ・3歳児健診時でのブックスタートが令和4年度をもって中止となるため、0歳児への絵本選書は、これまで以上に興味を引くものを厳選します。

2 保育園（所）・幼稚園等における読書活動の推進

（1）役割

幼児期の子どもは、絵本や物語などで見たり聞いたりした内容を自分の経験と結びつけながら、想像したり、表現したりすることを楽しむようになります。このような想像や未知の世界と出会い、そのおもしろさを体験することが、将来の読書に結びつくきっかけとなります。そのため、遊びの中で自然に絵本にふれることができるような環境づくりをするとともに、読み聞かせを行うなど、幼児が日常的に絵本や物語とのかかわる機会を増やすことが望まれます。

（2）現状と課題

市立・私立合わせて20の保育園（所）・幼稚園等においては、本棚を設置するなどして、蔵書を図っています。毎日、または定期的に先生や読み聞かせボランティアグループによる読み聞かせが行われています。市立保育園では年1回、先生が本を持参して語り合う保育会研修を実施しています。

絵本、児童図書の年間購入冊数は少なく、必ずしも充実しているとは言えません。そのような中でも、保護者会等の寄贈や予算の節約等により絵本を購入しています。

図書交流館に団体貸出制度がありますが、一部の園のみの利用にとどまっており、理由として幼少児による貸出図書の損傷頻度が高く、弁償を恐れて利用が進まない現状があります。

（3）今後の取組

◆ 蔵書の充実

- ・可能な限り、蔵書の拡充に努めます。

◆ 職員研修と読み聞かせ技術の向上と充実

- ・研修の実施や子ども読書推進関係者との連携・協力を進め、読み聞かせ、おはなし会の充実を図り、園児が絵本や物語に親しむよう努めます。

◆ 保育園（所）等・幼稚園の横の連携・協力

- ・園児が絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わうことができている事例等を学んでいきます。

◆ 団体貸出制度の活用

- ・ 図書交流館の団体貸出制度を積極活用し新刊や興味を引く児童書を揃えます。

◆ 保護者への声掛け

- ・ 本に興味のある子、ない子の差を埋めるため保護者への声掛けを行います。

3 学校における読書活動の推進

(1) 役割

学校は、大勢の子どもたちに読書の意義や楽しさを伝えることのできる場であり、また、子ども同士が読書について話し合い、刺激しあうことのできる場でもあります。特にふだん読書習慣のない子どもや近所に図書館がないなど、読書する環境にない子どもに日常的に読書に親しむきっかけを与えるなど、学校は非常に大きな影響力があります。

(2) 現状と課題

〈小学校〉

小学生は、家族や友達との関わり合いを通して、人間関係について学んでいきます。低学年の子どもも、お話を聞く段階を経て、物語性のある本を自ら読むことで、その物語の展開だけでなく登場人物の内面にも目が向くようになっていきます。読書を通して人間関係の複雑さ、人にはそれぞれ個性があること、自分と人とのものの感じ方に違いがあることにも気づくようになっていきます。子どもが自分で本を読めるようになったら、子どもと同じ本を読んで感想を聞いてみる、おもしろい本を子どもに聞いて保護者も読んでみる、感想を言うなど子どもの読書意欲を刺激したいものです。物語やエッセイなどのほか、事典や写真集、絵画集、コミックなども対象にして、子どもの読書の世界を広げていきたいものです。

しかし、学年が上がるにしたがって、興味の向く範囲が広がり、読書離れも起こってきます。

〈中学校・高等学校〉

中学生、高校生ともなると、目的意識を持って読書活動ができるようになり、趣味としての読書を楽しめるようにもなります。日常の生活行動の範囲も広がり、学校図書館や図書交流館、書店、また現在は、インターネット上にある多種多様な本を自分の考えで選択して利用できるようにもなります。

一方で、進学に向けた学習、文化や運動に関する部活動、スマホ、パソコンなどに時間を取られて、次第に読書離れを起こす生徒が増えてくるようになります。市内の学校では読書する生徒の多くは自分で購入し、自宅で読書する傾向が強いです。

蔵書の充実、図書委員会などの生徒会活動の実践、司書教諭等を中心とした読書指導や総合的な学習の時間での学校図書館利用、朝の読書時間の設定などにより、読書習慣の定着に努めています。

また、西予市学校図書館委員会を中核にして、読書感想文や読書感想画の奨励やコンクールの実施、日常の読書指導の充実に努めています。

さらに、授業での読書活動や学級における読書指導に力が注がれています。しかし、それ以外の学校図書館利用は部活動、進学・就職への準備活動、通塾への影響もあり、低調な状況にあります。

(3) 今後の取組

◆ 蔵書の充実

・予算の制約はありますが、学校図書室(館)、学級文庫の図書の充実が必要です。ベストセラーや映画化などで話題になっている本、読みやすそうな本、小学時代・中学時代・高校時代に読ませたい図書等、さまざまな本に出会う機会を設けるよう努めます。

◆ 子ども、保護者への普及啓発

・学校図書室(館)だよりの定期発行、チラシ・小冊子の作成を行い、児童・生徒が読書に親しみ、読書に興味・関心を高める工夫を行っていきます。
・学校図書室(館)の児童・生徒参加促進のため委員会活動の活性化に努めます。

◆ 子ども読書推進関係者との連携・協力

・子どもの読書活動の推進について協議・実践する体制の実現に努めます。読み聞かせボランティア養成学習会の開催時には教員の参加に加え、中学生・高校生の希望者も受講できるよう充実させていきます。

◆ 学校関係者による情報提供、意見交換

・図書館教育の在り方、図書委員会の活性化、読書活動の具体的な実践方法について学び、日々の読書活動、朝読書等の取組に活かしていきます。

◆ 児童・生徒が新刊、専門書、人気図書にふれる機会の創出

・図書交流館の団体貸出制度の一層の活用にあつて努めます。

◆ 読書に親しむ環境づくり

・学校図書室(館)における調べ学習を充実させるため、館内図書や学習機の配置、季節ごと、教材、単元ごとの展示にあつて努めます。また、推薦図書コーナーを常設し読書活動の指針となるよう年齢にあつてした図書の紹介にあつて取り組みます。

4 障がいのある子どもたちのための読書活動の推進

(1) 役割

障がいのある子どもたちへの読書支援は、主に特別支援学校・学級が担っていますが、それぞれの障がいにあわせた資料が不可欠です。点訳・音訳資料、大活字本、さわる絵本、ふりがなつきの資料などの購入や作成といった資料整備や障がいにあわせたおはなし会による読書機会の充実など、行政の福祉部門や地域における関係機関、ボランティアの協力が必要となります。

（２）現状と課題

特別支援学校においては、高学年による低学年への読み聞かせ等を実施し、それぞれの発達段階や障がいの特性に応じた読書活動に取り組んでいます。

図書交流館においては、児童向けの点字資料の購入や入手を行っています。

情報通信技術の急激な発達に伴い、視覚障がい者に向けた図書の在り方が変化しています。また、様々な障がいのある子どもへの支援も考慮する必要があります。行政の福祉部門や地域における関係機関、ボランティアの支援方策はどうあるべきか、研究すべき必要があります。

（３）今後の取組

◆ 障がいに応じた資料整備

- ・障がいのある子どもの豊かな読書体験を保障するため、障がい者団体・ボランティア等の助言、協力を得ながら、障がいに応じた資料の整備に努めます。
- ・図書交流館において、ユニバーサルデザイン絵本や布の本、点字絵本などの収集と情報提供を進めます。
- ・図書交流館と連携し、児童・生徒の訪問体験、職場研修を継続して実施します。

◆ 支援方策の研究

- ・視覚・聴覚だけではなく、様々な障がいのある子どもに対して、読書支援はどうあるべきなのか、各機関や団体の役割はどう担うべきなのか、研究に努めます。

※ユニバーサルデザイン絵本・・・障がいの有無に関係なく誰もが使える絵本。

5 図書交流館における読書活動の推進

（１）役割

地域における子どもの読書活動推進の中心的な役割を果たしています。図書館は多様な本と出会い、読書の楽しみを知る場であり、必要な情報を調べたり知識を得たりする場です。また様々な読書の相談ができる場でもあります。常に魅力ある取組、施設運営を図り、図書に興味をもってもらう施策を講ずる必要があります。

（２）現状と課題

0歳児対象のブックスタート（絵本贈呈）、小学1年生対象のおすすめブックリスト配布など家庭、学校における読書活動の継続した支援を行っています。

また図書交流館では、県内でも高い児童書の蔵書率を誇り、館内には児童書用スペースを設け、おすすめ図書、新刊図書の展示やおはなし会、また、各施設へ出向き、読み聞かせ活動も行っています。限られた予算の中で、一般書とのバランスをいかに取りながら蔵書を進めていくかが今後の課題です。

小・中学生対象の多読者賞の開催、積極的な図書館見学の受入れや中・高校生の職場体験学習において毎年多くの児童・生徒を引き受けています。

広報活動では、毎月発行の「広報せいよ」内の固定スペースに新刊図書の案内や各館での活動を掲載し、西予CATVでも施設案内やコーナー展示の紹介を放映しています。市ホームページでも随時、イベントや利用案内の情報提供を行っています。

設備の面では、図書館システムの導入以降、インターネットを利用した予約やICチップによる自動貸出・返却が可能となり、蔵書の有効利用を図っています。今後は機器やシステムのサポート期限後の定期的更新が必要となります。

(3) 今後の取組

◆ 市内各館の交流と職員研修

- ・市民へ貸借図書の迅速な提供やサービスの均一化のため、市内8館の連携をさらに強化します。また、定期的に職員研修会を開催し、情報の共有を図ります。

◆ 図書館サービスの充実

- ・広報、インターネットを利用した情報の提供を積極的に行います。

◆ 蔵書の充実

- ・ヤングアダルト（中高生向け）図書を拡充します。

◆ 読み聞かせボランティアグループの連携と養成

- ・読み聞かせボランティア相互の交流とレベルアップを図るため、年2回の研修講習会を継続実施するとともに、読み聞かせ講師や絵本作家を招へいし、講演会を実施します。

◆ 多様なサポーターの養成

- ・読書活動推進をサポートする新たな人材の発掘、育成に取り組みます。また、職場体験学習に訪れる中学生、高校生へ読み聞かせ講習を実施します。

◆ 普及啓発活動

- ・子ども読書週間、読書週間には催し物を行い、来館を促します。
- ・優良図書を紹介する図書館だより、チラシや小冊子の作成・配布を行います。

◆ 居心地のよい環境の提供

- ・週末に子どもスペースを拡充し、子育て世代が滞在できる環境を作ります。
- ・図書が探しやすい、わかりやすい展示方法に変更します。

6 地域における読書活動の推進

(1) 役割

〈地域づくり活動センター〉

日常の生活圏内にあり、子どもや保護者にとって身近な存在です。地域とのふれ合いの中で読書の楽しさと出会うきっかけの場です。

〈児童館・学童保育等〉

就学児童を対象にしており、年代の異なる子どもたちが集い、読書に出会い親しむ場です。

〈ボランティア〉

読み聞かせなどを通して、読書活動への理解や関心を広めるとともに、読書に親しむ機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動の推進に大きく寄与しています。

（２）現状と課題

〈地域づくり活動センター〉

図書室や図書コーナーに寄贈本や図書交流館から団体貸出された図書を展示し、提供しています。しかし、量・質的にも継続的な読書推進になっていないのが現状です。

〈児童館・学童保育等〉

就学児童の受け皿として、児童館 3 箇所と学童保育 9 箇所の施設があります。施設内の図書スペースでは、定期的な読み聞かせを実施して、絵本に親しめる環境を作っています。今後は図書館などと連携を図り、絵本を通じた親子のふれあいの機会を増やし絵本の魅力や楽しさを伝え、支援していくことが求められます。

〈ボランティア〉

保育園（所）・幼稚園等、学校、図書館、各施設への読み聞かせ訪問などを行っています。また、メンバーは積極的に講座や研修会に参加し、読み聞かせのさらなる技術の向上に向け努力をしています。

（３）今後の取組

〈地域づくり活動センター〉

◆ 子ども読書推進関係者との連携・協力

- ・本の貸出を継続して実施し、身近な読書環境を作っていきます。

〈児童館・学童保育等〉

◆ 子ども読書推進関係者との連携・協力

- ・本の貸出や図書館からの定期的な読み聞かせ、子ども読書推進関係者との協力を得て、読書が身近に存在する環境を作っていきます。

〈ボランティア〉

◆ 読み聞かせやブックトークの技術力向上に向けた研修

- ・子ども読書活動推進関係者との相互交流、レベルアップを図るため図書交流館主催の研修、講習会へ参加します。

◆ 子ども読書推進活動の輪を一層広げる活動の充実

- ・各々の立場において各施設やイベントでの事業を積極的に展開します。